

保護者様

令和6年度

# 市川市見え方きこえの相談会

市川市教育委員会指導課

この度、「見え方きこえの相談会」を下記のとおり開催することとなりました。

当日は、見え方きこえについての専門家（県立船橋特別支援学校の先生方）をお招きし、個別の相談や補助具等の紹介をいたします。家庭や学校でお役立ていただければ幸いです。どうぞお気軽にお申し込みください。

記

1 日 時 令和6年7月24日（水） 午前10時から午後4時の内、約45分程度  
※予約制となります。

2 会 場 市川教育会館（市川市南八幡1-10-19）  
※駐車台数に限りがございますので、ご不便をおかけしますが、できるだけ公共交通機関をご利用くださいますよう、お願ひいたします。

3 申込方法 (1) 電話：市川市教育委員会指導課（担当：黒田・横尾・高島）  
 383-9338

(2) フォームより申し込み  
①URL：<https://logoform.jp/form/cGft/601010>  
②二次元コード：

※お申込み後、7月16日（火）までに決定した時間をお連絡いたします。

4 申込締め切り 令和6年7月10日（水）

5 その他の  
• 相談に費用はかかりません。  
• 以下の様子が見られるお子さんが対象になります。ご参考にしていただき、お気軽にご相談ください。

（見え方）＜弱視、目の疾患がある方、もしくはあると思われる方＞

□慣れない場所では、動作がとても慎重になる。 □極端に近づいてものを見る。

□暗い所（明るい所）から明るい場所（暗い場所）になると行動がとまる。 □教科書の文字が見えにくい。

□眼鏡をかけて教室の一番前で座っても、黒板の文字が見えにくい。 □図形を理解しにくい。

□読む速度が遅く、文字をとばしたり、行を間違えたりする。 □色の見え方が異なる。

（きこえ）＜難聴の方、もしくは難聴と思われる方＞

□聴力検査で再検査になったことがある。 □テレビの音量を必要以上にあげる。

□どちらかの耳を傾けて聞いている。 □発音が不自然である。 □遠くから呼んでも気づかない。

□聞き返しや聞き誤りが多い。